令和３年度施策評価シート　（評価対象年度　令和２年度）

●基本情報

施策名	【１】子育て家庭への支援充実	評価番号	3-1-1
基本計画	基本方針	【３】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり	
	基本施策	【１】子育て環境の充実	
担当課（係）	子育て支援課　（ 子育て支援係 ）	（　　）	
担当課（係）	子育て支援課　（ 子ども福祉係 ）	（　　）	

●施策の方向　～ＰＬＡＮ～

施策の方向	○子育て家庭のニーズに対応した支援をします。

●令和２年度主な取組　～ＤＯ①～

主な取組	①子育て支援サービスの充実
取組内容	安心して子供を産み育てていくことができる環境を整えるため，未就学児が利用する民間の特定教育・保育施設が健全な運営に必要な費用を適正に支給し，子育て家庭のニーズに対応できるよう体制の強化を図り待機児童の発生防止に努めました。また，子育て支援サービス充実のため，事業に必要な補助金を各施設へ支給し，未就園児やその保護者等に対しては，子育て世帯の交流や子育てについて相談できる子育て支援拠点事業を実施しました。 また，小学校1年生から6年生までを対象に各小学校に児童クラブを開級し，待機児童が発生しないよう学校の空き教室を借りて体制を整え，保護者の家庭と仕事の両立支援を図りました。

構成事業

	事業名	評価		事業名	評価
1	保育所委託料支給事業	現状維持	8	保育所等補助金事業（民間保育所等乳児等保育事業補助金）	現状維持
2	保育所等補助金事業（障害児保育事業費補助金）	現状維持	9	施設型給付費支給事業	現状維持
3	保育所等補助金事業（保育所広域入所児委託補助金）	現状維持	１０	地域型保育給付費支給事業	現状維持
4	保育所等補助金事業（延長保育事業費補助）	現状維持	１１	多子世帯保育料軽減事業	現状維持
5	保育所等補助金事業（一時預かり事業費補助金）	現状維持	１２	病児保育事業	改善
6	保育所等補助金事業（実費徴収に係る補足給付事業費補助金）	現状維持	１３	施設等利用給付事業	現状維持
7	保育所等補助金事業（保育対策総合支援事業費補助金）	現状維持	１４	放課後児童対策事業	現状維持

主な取組	②子育て家庭への経済的支援
取組内容	妊婦及びお子さんが生まれた子育て世帯へ祝い品を支給することで，産前産後の母親の不安軽減や子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。また，子育て世帯への経済的支援である子育て応援手当は，継続認定者へ支給しました。

構成事業		事業名（取組名）	評価		事業名（取組名）	評価
	1	利根町妊娠・出産祝い品支給事業	現状維持	4		
	2	子育て応援手当支給事業	廃止(終了)	5		
	3	利用者負担額にかかる経済的負担の軽減	現状維持	6		

●事業費　～ＤＯ②～

支出	主な歳出の節		平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
	内訳	1　報酬	円	円	15,843,868　円
		7　報償費	円	円	2,219,211　円
		12　委託料	153,560,361　円	153,397,304　円	155,786,183　円
		18　負担金，補助及び交付金	10,784,507　円	8,991,187　円	11,363,731　円
		19　扶助費	187,307,454　円	185,019,512　円	187,040,599　円
		その他	14,447,436　円	16,516,612　円	6,068,013　円
	事業費　計		366,099,758　円	363,924,615　円	378,321,605　円

財源	主な歳入の科目		平成３０年度（実績）	令和元年度（実績）	令和２年度（実績）
	内訳	国支出金	130,158,094　円	128,243,713　円	160,840,480　円
		県支出金	78,704,551　円	82,450,058　円	89,558,358　円
		受益者負担金	28,768,800　円	22,331,050　円	12,152,420　円
		地方債	15,600,000　円	12,700,000　円	13,000,000　円
		その他	円	5,699,000　円	円
		一般財源	112,868,313　円	112,500,794　円	102,770,347　円
	事業費　計		366,099,758　円	363,924,615　円	378,321,605　円

●評価　～ＣＨＥＣＫ～

進捗状況		現状分析
	○順調 ◉概ね順調 ○やや遅れている ○遅れている	子育て支援サービスについては，放課後児童対策事業である児童クラブは，学校の空き教室を利用して待機児童を出すことなく実施しており，また，子ども・子育て新制度に基づき実施している幼児期の教育・保育については，受け皿の確保，質の向上を推進し，通常保育の他，緊急時等に対応できる病児保育や一時保育サービスなど，子育て世帯が必要としているサービスが提供できるよう，各保育所等での実施について必要な補助金等を支給しており，おおむね順調と考えます。 子育て家庭への経済的支援については，幼児教育・保育の無償化の対象とならない０歳から２歳児の非課税世帯・生活保護世帯以外の保育所等の利用者負担額について，国基準よりも４割程度を減額していること，また，第1子からの誕生を祝福する妊娠・出産祝い品支給事業を開始し，授乳服や出産祝いの商品券を支給し，子育て世帯の経済的負担の軽減をしていることにより，概ね順調と考えます。

●改善　～ＡＣＴＩＯＮ～

今後の方向性	子育て支援サービスについては，子育て家庭のニーズの多様化に対応していく体制強化を図るため，サービス提供をする施設に対し引き続き適正な費用を支給していきます。 子育て家庭への経済的支援については，現在実施している事業を継続していきます。